

經濟犯罪意識調查 2007

Japan Economic Crime Survey 2007

Fraud in Japan – An Improving Situation?



日本の不正 – 状況は改善しているのか

日本で報告された経済犯罪はアジアパシフィック、グローバルと比較して少ないが、経済犯罪や不正は日本においても重要な問題である。今年の調査に参加した日本企業のうち、27%は過去2年間になんらかの不正被害にあっており、前回2005年の調査結果である37%から10%減少しているとはいえ、日本企業の4社に1社は経済犯罪による被害を被っている計算になる。(図1)

また、不正を報告した企業の1社当たりの平均不正件数は2005年の3.0件から2.4件に減少している。

この結果の要因として、本当に経済犯罪が減少した、発見された件数が減ってしまった、回答者が高い数字を報告するのに抵抗を示した、などが考えられる。実際に日本の経済犯罪の件数が減少していたとしても、日本で報告された経済犯罪による被害はアジアパシフィックやグローバルよりもダメージが大きい。

日本企業の不正による平均損失額は6億6,500万円(570万USドル)と報告されているが、アジアパシフィック平均は1億6,500万円(140万USドル)、グローバル平均は2億7,800万円(240万USドル)である。ブランド、風評、社員の士気、企業イメージに対する間接的被害も日本はアジアパシフィックやグローバルと比較して約25%高く報告されている。(図2)

日本における不正の認識

今回の調査結果では日本で起きた不正件数は減っているが、回答者の多くが(79%)不正は一般的に増えているとの認識をもっていることは興味深い。これはマスメディアが世間の注目を集めるような不正事件を大々的に取り上げたり、企業が不正問題を開示し第三者の助言を求めたりするようになり、不正に対する認識が全体的に高まったのだと思われる。

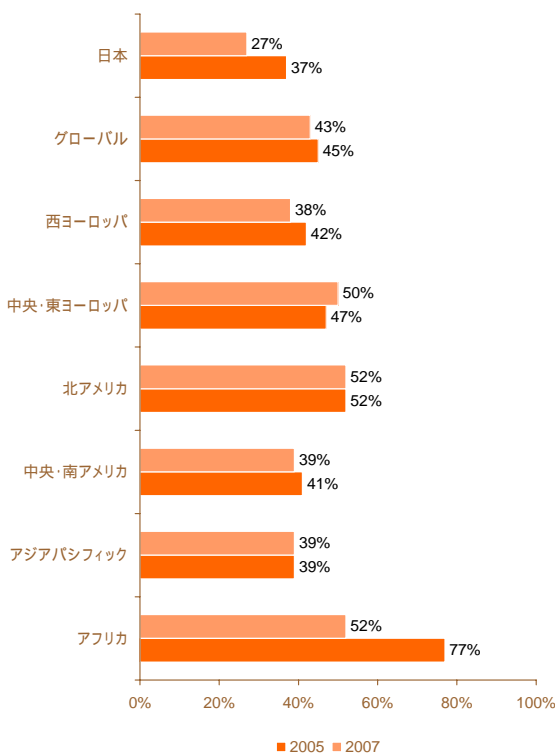
また、最も一般的であると思われる不正と、実際に多く報告されている不正は必ずしも一致しない(図3A/3B)。例えば、資産の不正流用の発生頻度は高くない(4番目/17%)と考えられているが、実際には2番目(34%)に多く報告されている。別の例として、不正会計事件は過去2年間に日本のマスコミでよく取り上げられており、回答者の認識では最も蔓延している犯罪(31%)であるが、実際には3番目(12%)に多く報告されている。

2005年の調査では2番目(28%)に報告されていた知的財産の侵害が、今回の調査では最も多く報告された犯罪(48%)となった。過去2年間、日本企業は知的財産権の保護を強化し、更にはライセンス契約による収入の増加を図ってきた。この傾向は今後2年間も変わらないであろう。

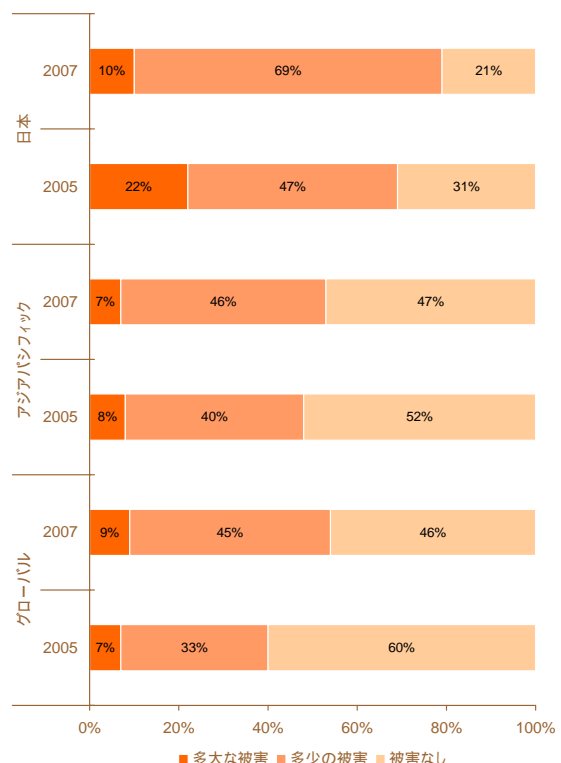
不正は、他人事？

日本企業の多くは不正を他人事と考える傾向がある。今回の調査でも79%

1. 不正被害を報告した企業



2. 経済犯罪による間接的被害



の回答者が日本の経済犯罪は増加傾向にあると考えているが、わずか 12% が今後 2 年以内に、自社にて不正が起こるであろうと答えている(図 4)。2005 年の調査では、21%の回答者が 2007 年までの間に自社で不正が起こるだろうと答えていたが、実際には 27%の企業が不正を報告したという結果は注目すべきであろう。

不正防止および発見 - 規則だけでは不十分

回答した日本企業の全社がなんらかの不正防止対策を施しており、不正防止および発見に少なからぬ投資をしてきたと見られる。91%の企業が内部告発制度を有し、90%が内部監査部門を設置している。また、83%の企業では行動規範や倫理規定を設け、81%がコンプライアンス機能をもった部署を設置している。加え、回答者の 80%は金融商品取引法等(通称「日本版 SOX 法」)にて新たに義務付けられる内部統制報告書の提出は今後の不正防止および調査に影響を与えると答えている。

アジアパシフィックやグローバルでは不正防止対策の一環として、外部コンサルタントを雇うことが多い中(アジアパシフィック 33%、グローバル 31%)、日本企業ではわずか 5%が外部コンサルタントを起用している。他方では、アジアパシフィックの 17%、グローバルの 19%が自社の不正防止プログラムが効果的であると回答したのに対し、日本企業はわずか 10%が効果的であると答えた。

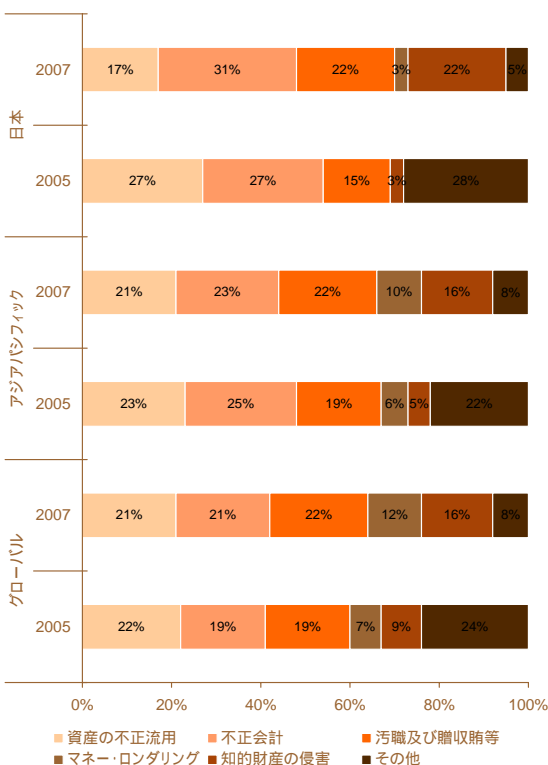
日本企業が自社の不正防止プログラムが必ずしも効果的ではないと感じているという回答結果は、日本における PwC の不正調査や不正防止プログラムの改善案件での経験と一致する。不正防止プログラムの有効性には、人的要因が大きく関係するからである。我々は、制定された規則を破り、手続きを無視する経営陣や従業員を多く見てきた。このような行為によって企業は不正の温床となる。不正防止プログラムは全ての経営陣と従業員に熟知された行動規範や倫理規定に支えられなければならない。また、倫理的に行動し、不正や犯罪は必ず報告するという企業文化も重要である。我々は日本で活動している企業におい

て内部告発制度が有効的に使われたケースを多く見てきたが、通報の機密保持および告発者の保護に対する信用が高まれば、今後も内部告発は増えていくことであろう。

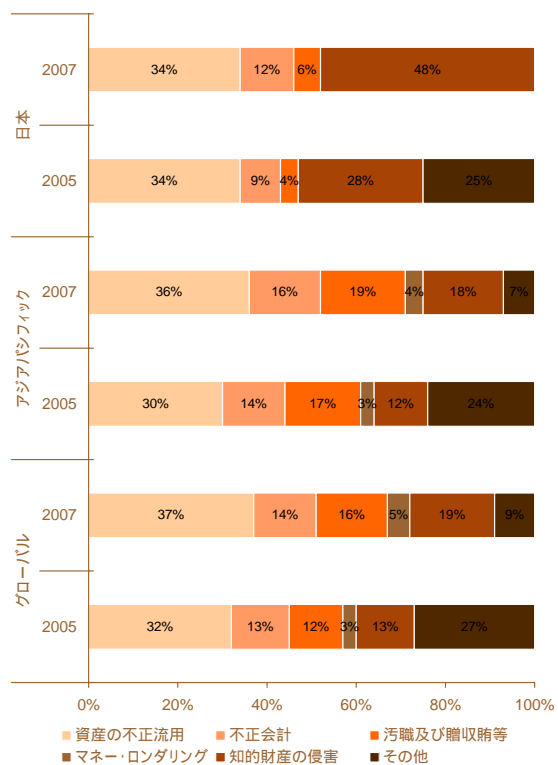
不正調査と不正防止プログラムの改善 経済犯罪が発見された時にすべき事

本調査によると、経済犯罪に対する対応として、企業は一般的に新しい不正防止プログラムやコントロールを導入するか、現行のものを強化するという結果が出た(図 5)。しかし、コントロールを見直すためには既存のコントロールのどこに問題点があったかを把握することが必要である。内部調査を実施したり、不正調査の専門家を起用したりするなど、適切に行動できるように備えることが重要である。内部調査の規模や範囲は、起きた不正の問題点や証券取引委員会などの要求事項に応じて調整するべきである。政府機関、株主、およびその他の利害関係者は不正に対する適切かつ迅速な

3A. 最も一般的と思われる経済犯罪



3B. 実際に報告された経済犯罪



対応を強く要求している。更に、メディアは不正が発見された状況で企業がどのような行動をとるか常に注目していることを忘れてはならない。

起きた不正の詳細とその影響を把握したら、次に不正防止プログラム改善の検討をしなければならない。コントロールの追加や修正、従業員に対する啓蒙活動や研修などが考えられる。また、不正行為は断固として許さないという企業文化を示すために、企業は不正を犯した経営陣や従業員に対して適切な懲罰処置を取るべきである。

経済犯罪に対する対策は検討していない40%

経済犯罪に対して具体的な対策は検討していないという企業が40%報告された(図5)。これらの企業は緊急に対策を社内で検討すべきであろう。不正を最小限に抑える努力は企業の資産を守るだけでなく、企業イメージをも守るのである。

回答企業のプロフィール

経済犯罪意識調査 2007 は 40 カ国の 5,400 社を対象に行なわれ、最高経営責任者、最高財務責任者あるいは不正防止・探知に関与している責任者から回答を得た。

日本においては国内上位 2,000 社からランダムに選ばれた 130 社に対してアンケート調査を行なった。

質問によっては複数回答あり。用語解説は経済犯罪意識調査 2007 本文をご参照頂きたい。

Contact

PwC アドバイザリー株式会社 不正調査サービス

- **佐々木 健二**
 パートナー
 Tel: +81 (0)80 3473 8478
 e-mail: takehito.saki@jp.pwc.com
- **スタンレー ジョン**
 ディレクター
 Tel: +81 (0)80 3449 7771
 e-mail: john.stanley@jp.pwc.com
- **岸和田 剛**
 シニア マネージャー
 Tel: +81 (0)80 1031 1526
 e-mail: tsuyoshi.kishiwada@jp.pwc.com

pwc.com/crimesurvey

4. 今後2年間に自社内で不正が起こると思うか

